

報告第一号

令和六年第三回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（昭和三十五年大分県教育委員会規則第五号）第三条第一項の規定に基づき、別紙のとおり臨時に代理し処分したので、同条第二項の規定により報告する。

令和六年九月五日提出

大分県教育委員会教育長 山田 雅文

教委教改第881号  
令和6年8月30日

大分県知事 佐藤樹一郎 殿

大分県教育委員会  
教育長 山田雅文

議案に対する教育委員会の意見について（回答）

令和6年8月28日付け財第244号で照会のあった上記のことについて、  
下記のとおり回答します。

記

原案のとおり提出することに異議ありません。



財 第 244 号  
令和6年8月28日

大分県教育委員会  
教育長 山田 雅文 殿

大分県知事 佐藤 樹一郎

議案に対する教育委員会の意見について（照会）

下記のとおり県議会に議案を提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により貴委員会の意見を求めます。

記

1 議案名

- ・令和6年度大分県一般会計補正予算（第2号）関係部分
- ・物品の取得について
- ・船舶の取得について

2 議案提出県議会

令和6年第3回定例会

## 第76号議案 令和6年度大分県一般会計補正予算(第2号)について

## 【令和6年度9月補正予算の概要】

(単位：千円)

事業名	予算案	事業の概要	所管課
遠隔教育システム構築事業	(100,855) 73,524 174,379	県内どの地域においても生徒の可能性を最大限に伸ばし、多様で質の高い学びの機会を提供するため、遠隔教育システムの更なる活用に向けた環境整備を行う。 【新】夏休みなど長期休業中の特別講座実施に必要な機器整備 【新】遠隔授業における学校間のグループワーク円滑化や個別指導に必要な機器整備 など	高校教育課

※ 予算案欄の上段（ ）は既決予算額、中段は補正予算案、下段は累計。

(単位：千円)

教育委員会 計	令和6年度 既決予算額	令和6年度 9月補正予算額	計
	115,873,319	73,524	<b>115,946,843</b>

## ○繰越の早期設定(1,739,000千円)

項目	繰越限度額(千円)	概要
1 体育館空調整備	1,465,000	全国的な体育館空調の需要増により、通常3ヶ月程度で納品される機器の納期が6ヶ月程度となっているため
2 大分鶴崎高等学校 第2グラウンド整備	274,000	土地取得に遅れが生じ、整備計画の変更が必要となったため

## 第89号議案 物品の取得について（タブレット端末等）

教育デジタル改革室

大分県県有財産条例第2条(地方自治法第96条第1項第8号)の規定により、議会の議決に付されなければならない財産の取得は、予定価格7千万円以上の動産の買入れとされているため、今回タブレット端末等一式の取得にあたり、議会に議案を提出するもの。

1 事業名	新時代の学びを支えるICT活用推進事業
2 物品取得の目的	県立学校で使用されているタブレット端末を更新するため。
3 取得物品	タブレット端末等一式(合計1,655台) 【内訳】生徒用539台 教員用1,116台
4 契約の方法	一般競争入札(WTO対象物品調達)
5 取得金額	87,748,100円(税込)
6 納期	令和6年11月27日(水)
7 契約の相手方	ミカサ商事株式会社 大分支店 支店長 下北 圭介 (大分県大分市東春日町17番19号大分ソフィアプラザビル3階)

## 第90号議案 船舶の取得について (教育財務課)

### 1 目的

県立海洋科学高等学校において、小型船舶を活用し船舶運航の心得や操縦に関する知識・技術を身につけさせ、基礎的・合理的な漁業実習を行うため、小型実習船を更新整備する。

### 2 船舶取得の概要

実習船(小型) 1隻

### 3 契約の方法

一般競争入札(WTO対象物品調達)

### 4 取得予定金額

86,757,000円(税込)

### 5 納期

令和9年3月31日(水)

### 6 契約の相手方

佐賀県唐津市鎮西町名護屋1640番地1  
有限会社吉川造船所  
代表取締役 吉川 富博

### 7 議会の議決に付す理由

地方自治法第96条第1項第8号及び大分県県有財産条例第2条の規定により、議会の議決に付さなければならない財産の取得は、予定価格7千万円以上の動産の買入れとされているため、実習船(小型)1隻の取得に当たり、本議会に提出する。

第76号議案

## 令和6年度 大分県一般会計補正予算（第2号）

令和6年度大分県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,128,015千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ700,107,829千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和6年9月4日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

( 2 )

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正  
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
9 国 庫 支 出 金		103,313,689	3,704	103,317,393
	3 委 託 金	1,323,653	3,704	1,327,357
12 繰 入 金		27,402,026	238,345	27,640,371
	2 基 金 繰 入 金	27,053,576	238,345	27,291,921
13 繰 越 金		100	8,085,966	8,086,066



	1 繰越金	100	8,085,966	8,086,066
14 諸収入		79,346,060	1,800,000	81,146,060
	3 貸付金元利収入	72,509,090	1,800,000	74,309,090
歳入合計		689,979,814	10,128,015	700,107,829

( 4 )

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総 務 費		26,624,315	1,285,098	27,909,413
	1 総 務 管 理 費	10,671,270	39,899	10,711,169
	2 企 画 費	7,432,956	1,239,341	8,672,297
	6 防 災 費	2,504,399	5,858	2,510,257
3 福 祉 生 活 費		73,465,968	1,446,121	74,912,089
	1 社 会 福 祉 費	47,436,195	1,309,776	48,745,971
	4 災 害 救 助 費	436,766	136,345	573,111
4 保 健 環 境 費		41,848,262	102,000	41,950,262

	4 医 務 費	5,850,298	102,000	5,952,298
7 商 工 費		77,928,291	1,830,560	79,758,851
	1 中 小 企 業 費	71,737,775	1,830,560	73,568,335
10 教 育 費		124,966,560	73,524	125,040,084
	1 教 育 総 務 費	14,769,212	73,524	14,842,736
13 諸 支 出 金		72,429,817	5,390,712	77,820,529
	1 積 立 金	255,553	5,390,712	5,646,265
歳 出 合 計		689,979,814	10,128,015	700,107,829

( 6 )

第 2 表			
繰 越 明 許 費			
款	項	事 業 名	金 額
2 総 務 費			千円 20,000
	2 企 画 費		20,000
		盛土災害防止調査費（森林保全課分）	10,000
		盛土災害防止調査費（都市・まちづくり推進課分）	10,000
6 農 林 水 産 業 費			3,436,000
	2 畜 産 業 費		50,000

		畜産研究部施設整備事業費	50,000
	3 農 地 費		1,077,000
		基幹水利施設保全対策事業費	50,000
		農業水利施設保全合理化事業費	172,000
		小水力発電施設整備事業費	9,000
		水田畑地化推進基盤整備事業費	295,000
		畑地帯総合整備事業費	71,000
		産地基幹農道整備事業費	65,000
		農村振興総合整備事業費	28,000
		中山間地域総合整備事業費	84,000
		演習場周辺障害防止対策事業費	104,000
		防災重点農業用ため池等整備事業費	192,000
		海岸保全事業費	7,000

( 8 )

	4 林 業 費		1,549,000
		森林基幹道開設事業費	67,000
		森林管理道開設事業費	36,000
		復旧治山事業費	696,000
		予防治山事業費	591,000
		林地荒廃防止事業費	8,000
		保安林改良事業費	57,000
		地すべり防止事業費	94,000
	5 水 産 業 費		760,000
		沿岸漁場基盤整備事業費	290,000
		水産流通基盤整備事業費	212,000
		水産物供給基盤機能保全事業費	148,000
		漁港施設機能強化事業費	100,000

		漁港海岸保全施設整備事業費	10,000
8	土 木 費		11,732,569
	1	土 木 管 理 費	22,569
		県有建築物保全事業費	22,569
	2	道 路 橋 梁 費	6,060,000
		(単) 道路防災事業費	100,000
		(単) 道路施設補修事業費	180,000
		(公) 交通安全事業費	620,000
		(公) 道路防災事業費	250,000
		(公) 道路施設補修事業費	1,190,000
		(公) 道路改良事業費	3,030,000
		(単) 道路改良事業費	650,000

( 10 )

		道路関係受託事業費	20,000
		(単) 橋梁整備事業費	20,000
	3 河 川 海 岸 費		3,560,000
		(単) 河川海岸改良事業費	130,000
		(単) 緊急河床掘削事業費	80,000
		(公) 広域河川改修事業費	610,000
		(公) 河川緊急情報基盤整備事業費	20,000
		(公) 障害防止対策事業費	120,000
		(公) 河川災害関連事業費	50,000
		(公) 治水ダム建設事業費	150,000
		河川施設災害防止緊急対策事業費	380,000
		河川関係受託事業費	40,000
		(公) 海岸環境整備事業費	10,000



		(公) 津波危機管理対策緊急事業費 (河川課分)	30,000
		(公) 侵食対策事業費	20,000
		(公) 津波危機管理対策緊急事業費 (港湾課分)	40,000
		(単) 砂防改修事業費	30,000
		(単) 急傾斜地崩壊対策事業費	170,000
		(単) 砂防施設再生事業費	10,000
		(公) 通常砂防事業費	290,000
		(公) 火山砂防事業費	180,000
		(公) 特定緊急砂防事業費	30,000
		(公) 地すべり対策事業費	70,000
		(公) 急傾斜地崩壊対策事業費	260,000
		(公) 砂防施設緊急改築事業費	400,000
		(公) 砂防災害関連事業費	70,000

( 12 )

		砂防施設・急傾斜地災害防止緊急対策事業費	370,000
	4 港 湾 費		720,000
		(公)重要港湾改修事業費	220,000
		(公)地方港湾改修事業費	320,000
		(公)港湾改修統合事業費	180,000
	5 都 市 計 画 費		1,100,000
		(単)街路改良事業費	50,000
		(公)街路改良事業費	990,000
		県営都市公園施設整備事業費	10,000
		(公)県営都市公園長寿命化等対策事業費	50,000
	6 住 宅 費		270,000
		県営住宅等管理対策事業費	10,000
		(公)県営住宅建設事業費	190,000

		(公) 既設県営住宅改善事業費	70,000
10 教 育 費			1,739,000
	4 高 等 学 校 費		1,694,000
		高等学校施設整備事業費	1,694,000
	5 特 別 支 援 教 育 費		45,000
		盲ろう学校施設整備事業費	45,000
11 災 害 復 旧 費			230,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		230,000
		土木関係災害時緊急対応事業費	230,000
合 計			17,157,569

( 14 )

第 3 表

## 債 務 負 担 行 為 補 正

(1) 追 加

事 項	期 間	限 度 額
大阪・関西万博出展事業	令和 6 年 度 から 令和 7 年 度 まで	千円 4,279

(2) 変 更		
事 項	期 間	限 度 額
信用保証協会の中小企業制度資金の貸付けに伴う保証料率軽減 に対する補助		「2,409,085千円」を「2,647,338千円」

第八十九号議案

物品の取得について

次のように物品を取得することについて、大分県県有財産条例（昭和三十九年大分県条例第二十八号）第二条の規定により、議決を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 取得物品 タブレット端末等一式

二 取得予定金額 八千七百七十四万八千百円

三相 手 方 大分市東春日町十七番十九号

ミカサ商事株式会社大分支店

支店長 下北圭介

理 由

各県立学校において使用するタブレット端末等として取得したいので提出する。

第九十号議案

船舶の取得について

次のように船舶を取得することについて、大分県県有財産条例（昭和三十九年大分県条例第二十八号）第二条の規定により、議決を求める。

令和六年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 船舶の種類等

種 類 実習船（小型）

用 途 漁業・操船実習等

数 量 一隻

二 取得予定金額 八千六百七十五万七千円

三 相 手 方 佐賀県唐津市鎮西町名護屋千六百四十番地一

有限会社吉川造船所

代表取締役 吉川 富博

理 由

県立海洋科学高等学校において使用する実習船として取得したいので提出する。